再 発 防 止 対 策 書

北陸支部

発生日時	令和 7年 5月 2日（金曜日） 9時 25分頃							天候	雨	
災害の程度	死亡 ― 名		負傷 1 名		職種 電工			年令 68才	経験年数 38年	
工事の種類	調査測量	伐採	運搬	仮設	基礎	組立	足場	架線	撤去	その他
災害の種類	墜落・転落	転倒	物の飛来・落下	崩壊・倒壊	はさまれ・巻き込まれ	切れ・こすれ	感電	その他		
原因	作業準備の不良	作業方法の不良	工具防具の不良	電気工作物の不良	作業者の過失	共同作業者の過失	その他			
設備	電圧 66kV	2回線	電線 ACSR/AC 160mm^2	地線 AC 70mm^2						

災害の状況

［件　　名］　吊金車回収作業中、落下した吊金車が背中にあたり受傷

［作業内容］　吊金車回収

［発生状況］　被災者（作業班長）は、8時40分から作業班長以下計6名で№●●鉄塔で、吊金車回収作業に従事しており、通い綱で荷下ろししている作業員を監視していた。9時25分頃、上線の小ロープ（高さ43m）に掛けていた吊金車（3.2kg）の一つが外れ落下した。落下した吊金車は一度鉄塔部材（高さ5m）に当たったため方向が変わり、被災者の背中に当たり受傷した。

［被災程度］　休業7日以上（右第10,11肋骨骨折）

［被災者の服装］　作業服、雨合羽

［防、保護具の使用状態］　ヘルメット、革手袋、安全長靴

［災害発生要因］

1. 作業員は吊金車が小ロープに正規の状態で止まっていることを確認しなかった。
2. 作業員は吊金車ハンガーがタワーホームと接触して圧迫された状態となっていたが、そのまま作業を続けた。
3. 吊金車ハンガーは補助フックのみで取付できる構造であった。
4. 落下した資機材が鉄塔に接触し、方向が変わり危険区域表示区画外の被災者に当たった。

［再発防止対策］

1.「知」「伝」「確」「止」の周知・徹底（継続）

・現場責任者は今回の事例を基に乗込教育時に、塔上で吊金車ハンガー等を仮止めする際は、落下する恐れがないよう固定状態等を確認することを全作業員に教育する。

・現場責任者は今回の事例を基に乗込教育時に、本事象の吊金車ハンガーを使用する際は、タワーホーム等とのとの接触による予期せぬ荷重により、落下しないように注意することを全作業員に教育する。

2. 吊金車ハンガーの構造変更

・今回事象の吊金車ハンガーを使用する際は、補助フックのみにロープが入らない様に構造変更する。

3. 危険区域表示区画の設定範囲の拡大

・塔上作業時は、鉄塔周囲を囲むこととする。ただし、設備停止（片側）作業時等で、明らかに資機材の落下のおそれのない範囲は除外することができる。また、防護措置を講じる場合はその範囲を除外することができる。

（注）1.　「人身災害報告要領」に基づいて記載するものとし、「工事の種類」「災害の種類」「原因」については該当項目に〇印を付ける。

2.　災害状況の説明と共になるべく図面を添付すること（様式－2）。特に感電の場合は支持物、電線の離隔距離その他寸法を記入する。

作業安全　4つのキーワード

「知る」：現場，ルール，技量を知る

- 作業ルール，現場・現物・現実，作業員の技量，失敗事例等を把握

「伝える」：危険要因を伝える

- 停電範囲，接地箇所，作業内容・分担・手順，危険要因を伝える

「確認する」：手順遵守を確認する

- 自分の安全，ルール遵守を確認

「止める」：想定外の事象で一呼吸

- トラブル発生時は，一旦作業を止めてホウレンソウ！

（様式－2）

災　害　概　要　図

［発生状況概要図・写真］

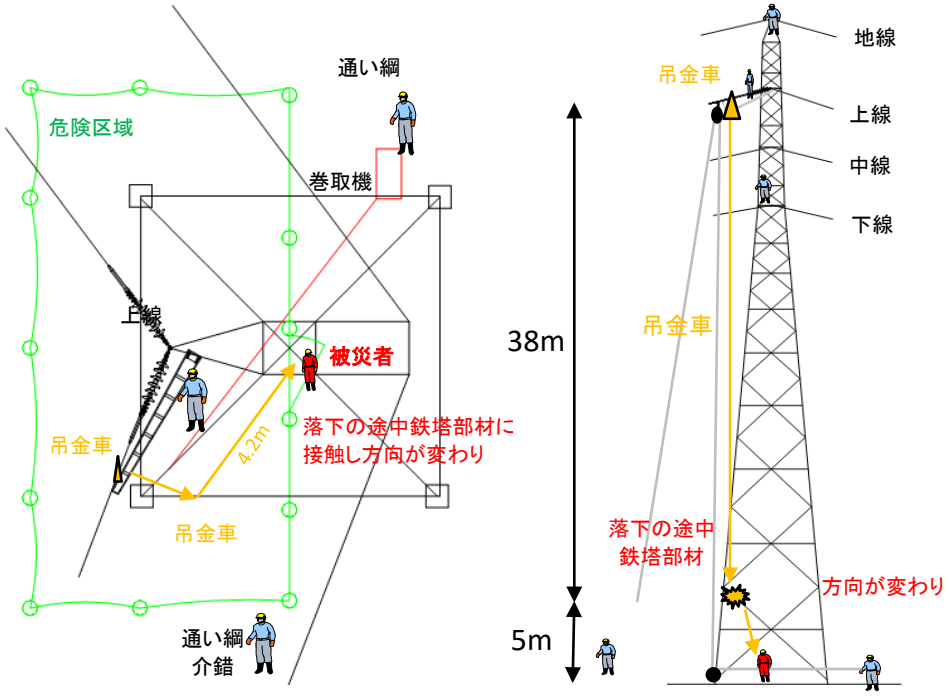

［吊金車ハンガーの構造変更］

構造変更前

構造変更後

主フック　補助フック

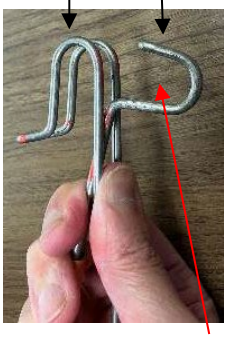

誤って固定可能

物理的に入れれない
（熱収縮チューブ利用）
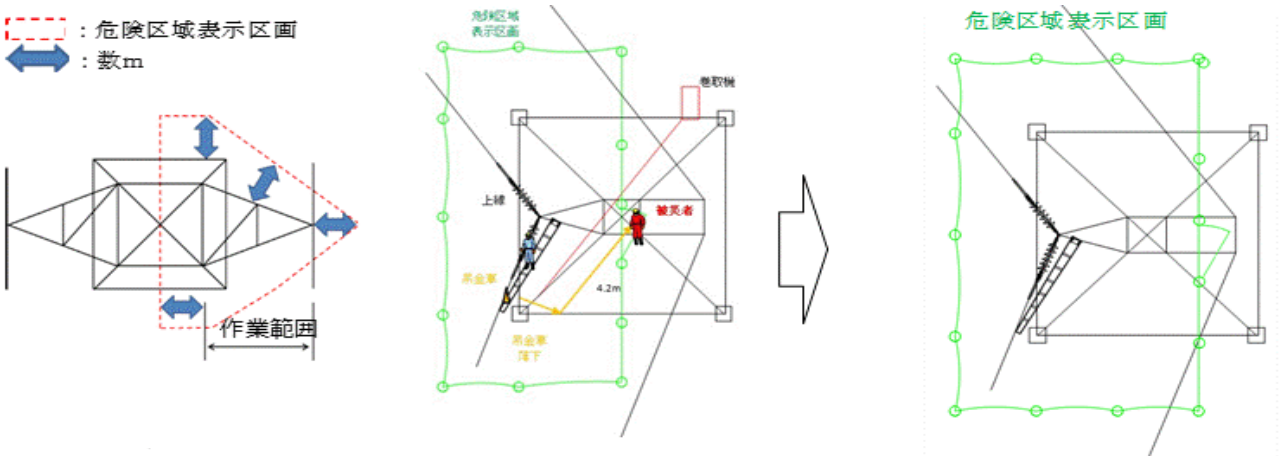
［危険区域表示区画の設定範囲の拡大］